

### パブリックコメントの回答について

「日中一時支援事業の給付基準額等の一部見直しについて」のパブリックコメント募集手続きについては、令和8年1月5日から2月4日まで募集し、28名から32件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

No.	いただいた意見の要旨	市の考え方
1	誠に素晴らしい案だと思います。ニーズが多い中、現行の単価問題で思うように支援ができていないのが現状と捉えています。ニーズに応じて、今後、日中一時支援事業も考えており、市の案に賛同しています。	No.1～No.27 貴重なご意見を多数お寄せいただき、ありがとうございます。 いただいたご意見は、今後の施策推進にあたり、参考にさせていただきます。
2	日中一時を利用したくても事業所が少なくて困ります。1人でいる子どもを家に置いていけど、どこに行くにも連れていかなければいけません。自分の時間ではなく、子どもの病院や体調不良で仕事を減らしています。金額が増え、事業所が増え、家族の負担が減る事を強く願います。	
3	学生時代に放課後デイサービスや日中一時支援サービスを利用したことがありました。卒業後、日中一時支援を利用したいと思いましたが、定員いっぱい、スタッフ不足などの理由から現在も利用ができていません。また、行動援護や移動支援のサービスも思うように使えていません。今回の価格見直しを懇願します。 サービスがあることで子どもたちの生活がより良くなることは間違いありません。	
4	給付基準額が見直されることによって人員確保や事業参入の広がりの可能性があります。それによって利用者ご本人の社会参加やその家族（介助者）の就労や就労定着、レスパイトケアなどができるので賛成します。	
5	今回の見直しについては、事業所として今後、参入すべきかの指標となり動向を注視したいところです。事業への参入を足踏みする理由として特に、 <b>●重度障がい者（児）への対応（職員の補充）</b> <b>●ご家族の希望が多い休日や時間外の対応（職員への休日・時間外手当の発生）</b> は運営上の大きな課題であり、福祉サービスの充実と同時に考えるべきことです。 この度の見直しにおいて、基本報酬の大幅な引き上げはもとより、重度障がい児者、医療的ケアを必要とする障害者児の受け入れを実施した事業所に対する評価、また、休日、時間外への対応を評価していただけることは、新規参入を検討する際の大きな判断材料となるため、実施に進む事業所が増えるかと思います。	

6	<p>日中一時支援事業への参入を検討していましたが、毎年のように最低賃金が見直され、人件費の高騰が事業の継続を脅かしているため、今回の大幅な見直しにより事業として見通しが立つように感じます。今後も、見直しをこまめにしていただけると事業への参入が進むと思います。</p>	
7	<p>基準額等の見直しを進めていただきたく思います。</p> <p>以前、事業の立ち上げを検討したこともありましたが、「現行の給付基準では」とその時は断念しました。最低でも職員に対する時給が確保できる給付になる事で、事業者も需要に対して前向きに考えることができると思います。</p> <p>今回の見直し以外の項目も検討していただきたいと考えます。障がい（例えば医療ケア）によっては、センター機能をつくって対応することも必要ではないかと考えます。</p>	
8	<p>近年、人件費や光熱費も上昇しており、現行の給付基準額では到底経営上賄える額ではなく、利用者の方の希望・要望に応えたくても断念せざるを得ない状況です。</p> <p>事業として成立させていく意味でも今回の見直しを通していただき、障がいを持った方達の生活が少しでも豊かに、御家族の負担を少しでも軽減できるようにしていただきたいと思います。</p>	
9	<p>現在、受け入れ可能な事業所が少なく、必要なときに使えないというのは大きな問題です。福祉の現場では他業種との賃金差等もあり慢性的な人手不足が続いています。安定した運営には財政的な問題が欠かせません。給付基準額の見直しで改善が進んだため、少しでも参入する事業所が増えることを願っています。</p>	
10	<p>幼少の頃から市外の日中一時を利用してますが、多治見市で日中一時を利用する事業所が少ないと感じています。生活介護で足りない時や休日等に利用できる事業所ができれば、急な時や親の就労継続等の負担が軽減されます。物価高騰の影響もあり、現在の給付基準額では支援員を確保し続けることも厳しいと聞いています。事業所が質の高い支援、スタッフの確保もできるよう、給付基準額の引き上げを強く要望します。</p>	

11	<p>多治見市には利用できる事業所がとても少なく、重度や医療的ケア者を受け入れできる事業所は常に定員いっぱいで利用できない状況です。これは単価が非常に低く事業所の運営が成り立たないことが大きな原因だと思われます。日中一時支援事業は障害者本人にとっても家族にとっても大変ありがたい必要不可欠なサービスです。給付基準額の見直しを検討していただき、多治見市での事業所の充実を早急にお願いしたいと思います。</p>	
12	<p>学校を卒業するまでは、学校や放課後デイサービスに子どもを守ってもらいますが、その後は、支援の場が極端に減ってしまうこと、日中一時支援事業の給付額が少ないことに驚きました。 障がい者である本人や家族のひと時の休息時間が増えるよう、ぜひとも見直しを進めていただきますようお願いします。</p>	
13	<p>これまで最低時給を下回っていたため、今回の見直しはとてもありがとうございます。スタッフやご利用者、ご家族からも「いつまで受けてもらえるのか」等の心配の声が寄せられており、今後改善されるのは喜ばしい事だと感じました。今回の見直しが現状で受け入れ可能な事業所数が少ない等の突破口になり、事業所の参入やご利用者の受け入れ先の増加につながる事を願っています。また、今回だけでなく継続的に見直しをして頂けると幸いです。</p>	
14	<p>子どもにとって日中一時支援事業所は生活に欠かせない潤いを与えてくれる楽しい不可欠な場所ですが、事業所では年々経営が難しく人員確保も難しい状況と聞いています。そのため、現在は利用も月に一回などに制限されています。放課後デイサービス事業は充実していると聞いていますが、通う場所もなく、友達とも会えない高校を卒業した障害者にこそ余暇の充実は必要かと思います。すべての障害者が楽しく健康的に余暇活動ができるように、日中一時支援所の増加と充実を図っていただきますようお願いします。</p>	
15	<p>障害者の子を持つ親にとって、日中一時支援事業所は必要不可欠です。日中一時支援事業所の助けがあって、やっと老齢の家族の介護、冠婚葬祭、通院、買物ができます。休憩のためではなく、社会生活を続ける為に必要です。事業所運営維持のため、また新規参加の事業増加の為、給付基準額の加算、拡充を望みます。</p>	

16	<p>重度の子どもを持つ母親です。いろんな特性を持っていますが、息子を理解し、頼れる場、心の支えとなっているのは日中一時支援の事業所です。給付基準額 900 円は最低賃金にも満たず、事業所にとって運営が厳しいだろうと感じていました。今後とも、続けて事業所支援をしていただけることを願っています。</p>	
17	<p>最低賃金に対して現在の給付単価がおかしいです。重度心身障害者・児の対応は2人以上でないと職員の負担が大きく、利用している家族は心配になります。利用者1人につき職員は最低2人で考えていただきたいです。医療ケア児者は重度心身である人も多く、専門職の方がいないと無理な話です。医療が進歩して色々な形で障害を持って生活している人は多いです。助けてもらわないと家族だけではどうにもならない事がたくさんあります。日中一時支援事業は1番利用しやすいサービスなのに利用できる所はあまりにもありません。状況に応じて見直しをして下さい。</p>	
18	<p>日中一時支援が充実することで、施設に入所せずとも地域で家族と共に暮らし続けることができます。障がい児・者の地域生活と家族の休息を支える為、日夜支援をしてくださっています。</p> <p>物価高騰・人材不足という厳しい環境下において、支援体制を維持・向上していただく為、日中一時支援事業の給付基準額の引き上げ及び見直しを強く願います。</p>	
19	<p>日中一時サービスを利用したくても現状は、医療行為の有無にかかわらず利用できる事業所が少ないので、人が集中し利用できる日を確保することが難しいです。学生の時は放課後等デイサービスの事業所も多く利用できるため、保護者は就労可能ですが、卒業後は1人で事業所への通所や留守番ができない人の家族は仕事に大きな制限がかかるため、正社員は不可能、パートでも短時間しか働けません。</p> <p>卒業後、日中一時支援の事業所でみてもらえば重度の障がいの人でもずっと家族と暮らすことができるようになります。また、休日に余暇活動などができるれば、なかなか出掛けられない障がい者にはストレス解消になります。障がい者でも楽しんでほしいと思います。本来は最低でも放課後等デイサービスの数だけ日中一時サービスも必要だと思います。また、障害の加算対象も重心の方や重複障害の方は1対1のケアが必要となるので加算額はもう少し高くしないと受入れを拒否される事に繋がりそうで不安を感じます。障害が重く大変な人でも支援する日中一時支援の事業所が、無理な経営で犠牲にならないだけの支援をお願いしたく思います。</p>	

20	<p>両親共に働く家庭が大多数で扶養から外れて働く傾向にあるにもかかわらず、日中一時支援の事業が多治見市において機能していないのではないかと思う。基本給付額が低ければ、事業所も受け入れることにデメリットでしかなく参入しづらい状況になり、結果、高等部卒業後子どもの預け先がなく親は仕事を辞めなくてはいけない状況になる。ましてや重心や医療ケアの子を持つ家庭では放課後等ディサービスを含め受け入れを断られることが多々ある深刻な状態である。子どもも親も社会参加を当たり前にできるような環境づくりの基盤を整えていただき、「困った」と思う家庭が無くなることを期待したい。</p>	
21	<p>給付基準額を最低賃金に引き上げ（最低でも）、日中一時支援を事業所運営できるよう改善をお願いしたい。</p>	
22	<p>多治見市は日中一時支援事業が少ないため、事業所の新設、職員の増員、事業所のサービスの維持や拡充などを図るためにも、給付基準額等を見直す必要があると思います。</p>	
23	<p>余暇支援の場所として日中一時支援を10年利用しています。日中一時支援では職員の方や他の仲間と一緒に催しやイベントを楽しむことができ、仲間との「つながり」を感じる場所となっています。</p> <p>昨今、深刻な人材不足を背景に介護報酬改正が行われました。日中一時支援も同様に支援して頂きたいです。職員の方の賃金が確保され、利用者が長く継続利用できる様、給付基準額の見直しをお願いします。</p>	
24	<p>B型事業所などの福祉サービスを利用している人は、事業所の終了時間が早いため余暇時間の使い方に困っている人がたくさんいる。</p> <p>土日祝日は事業所が休みになる場合が多く平日と同様なことが起きている。事業所が少ないと、利用したくてもできない人が多い。ニーズはあっても事業所が少ないので本人や家族も困っているという話はよく耳にする。日中一時支援を実施している事業所が少ないので、基本給付基準額の低さが考えられる。基本給付基準額の低さにより、運営が成り立たず、パート職員も雇えないことに繋がり、事業への参入控えが起きている。長年の間、ニーズはあるのにも関わらず事業所が増えない状態が続いていた。事業撤退、休止するという悪循環も起きている。</p>	

25	<p>多治見市では事業所が圧倒的に足りません。サービスの支給はあっても月1回のみの利用をお願いしている状況にあります。事業所では日中一時支援事業のみでは採算が取れず、経営的に事業が成り立たず、職員は他の事業（放デイ）との兼務を余儀なくされ、結果人材不足となっています。日中一時支援は「見守り」で良いとのことですが、様々な障がいを持っておられるかたが利用され、特に重度心身障害児・者に対しては、医療行為が必要でない方でも複数の職員の支援が必要となります。卒業後、放デイから日中一時支援への移行希望が多く、放デイの利用が無い方から新規で利用希望の問い合わせも多くありますが、人員不足、安全面の確保の理由からお断りしている現状です。ニーズがあっても事業所が無ければ問題解決に至りません。個々の事業所の問題ではなく、市全体の問題として捉えていただきたいと思います。B型などの作業所は終了時間が早いため、ご家族の転職や就労控えなどの切実な問題に繋がっています。作業所終了後に日中一時支援が利用できればこのような問題も軽減されます。</p> <p>これらの問題を解決するために、先ず根本的な給付基準額等の見直しをして下さい。日中一時支援事業所が増加し、支援体制が整っていくことを強く望みます。</p>	
26	<p>給付基準額900円/時間では県の最低賃金に満たない事、ここ数年の物価高により事業所の負担が大きいのが現状です。また、重度心身障害児・者に対しては複数の職員の支援が必要です。人員、安全確保の面で事業所の負担が大きく、職員不足等の理由から利用児・者の要望に応えられないのが現実です。新規利用の方の受け入れもお断りしています。今回の見直しを要望します。</p>	
27	<p>日中一時の事業所が無いという現実に大変困られていると聞きます。ぜひ給付基準額を見直していただき、単価の値上げによって事業所が増え、働く職員や事業所、利用者・児、親御さん全ての方が潤うようにしていただきたいです。</p>	
28	<p>今回の見直しと同時に、改めて、福祉サービス事業所への「日中一時支援事業」を周知する機会を設けていただけますと幸いです。</p>	<p>今後、事業所および利用者の方へ見直しに関する周知を行っていきます。</p>
29	<p>受け入れ状況により発生する送迎や食事提供の加算をぜひ付けていただきたいと思います。</p>	<p>送迎、食事提供に対するサービス加算は現在も支給しており、引き続き実施していきます。</p>

30	<p>今回の見直しは、事業者と利用者にとって良かったと思いますが、本事業は20年間見直しがなく、市の施策がどのように対象者や事業所の実情や意見を把握し検証・検討されているのかが気がかりです。</p> <p>この事業は「一時的な見守り等の支援を行う事業」であり各事業所の創意工夫が大変求められますが、収入が少なければ質の低下や人権に関わる問題を招くおそれもあると思います。事業所によっては持ち出しにより一時間900円で運営してきたところもあると思います。</p> <p>予算化されていないものも含めて、市民の要望・提案や要求があれば、実情を把握し、すぐには応じることはできなくてもデータとして蓄積し、それを活用して多治見市らしい施策と対応をしていただけたらと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>皆さまからの要望、提案等、いただいたご意見を真摯に受け止め、現状を把握するなどして、引き続き福祉施策の推進に努めています。</p>
31	1,500円はどういう試算から出されたものでしょうか。	今回見直した給付基準額は、障害福祉サービスにおける国の報酬単価を参考に算定したものとなっています。
32	<p>今後の課題</p> <p>①現在も手作業での書類作成や提出等の事務作業が多い中、今後も受け入れによりさらに作業量が増えることが予想されるため、電子申請等による作業の簡略化や見直しをし、事務負担が軽減できるとよい。</p> <p>②日中一時支援は市の事業であり処遇がつかない。公のサービスとの格差が生まれております、格差が少なくなるとよい。</p>	<p>①利用者や事業所の事務手続き等負担が軽減できるよう、ご意見をいただきながら、随時検討していきます。</p> <p>②日中一時支援事業に限らず、給付基準額等、適宜見直しを行い、適正な給付の確保を図っていきます。</p>